



滑って危険な床は ごさいませんか？

CAUTION

「毎年、転倒事故で多くの方が尊い命を失っています。」

日本では多くの施設で床に対する防滑意識が低く、転倒事故が多数発生しています。平成21年の厚生労働省人口動態統計によりますと年間7,312名の方が転倒・転落事故で死亡されたという驚きの数字が報告されております。(内、4,487名の方は同一平面上での転倒事故が原因で死亡) 急速に進む高齢化社会の中、その数は毎年増加しています。

「基準がないから」「たいした事故ではないから」では大変なことに…。

転倒事故での訴状事例

事例1. (駅ビルで転倒、2200万円の賠償)

駅ビル通路で主婦(69歳)が転倒、左足を骨折し、左股関節の機能が失われる後遺症が残った。この主婦は、駅ビル管理会社を訴え、これに対し東京地裁が『転倒事故は床に油や水などが付着し、滑りやすくなっていたことが原因』として、2200万円の支払いを命じる判決を出した。

事例2. (コンビニでの転倒事故に支払命令)

大阪市内のコンビニエンスストアで買い物中に転んでケガをしたのは、店側が床を濡れたままにしていたのが原因として、東大阪在住の女性がコンビニ本社に慰謝料など約1千万円の支払いを求めた裁判で、大阪高裁は115万円余りの支払いを命じた。

**賠償責任が
問われる時代**

転倒事故で責任追及される順位

1. 該当施設の所有者
2. 該当施設のメンテナンス管理者
3. 該当施設の設計・施工業者
4. 該当施設の資材メーカー
5. 転倒当事者

